

中国産冷凍餃子食中毒対応検討会の実施について

食の安全を脅かす「冷凍餃子中毒問題」が国内各地において発生したことから、平成 20 年 2 月 8 日、緊急対策チーム「食中毒対応」に該当する構成員を招集し検討会を実施しました。

1 目的

「冷凍餃子中毒問題」が市民生活に多大な不安を与えているため、危機管理の視点から、緊急対策チーム「食中毒対応」に該当する構成員を招集し、事件概要を正確に把握し検討することにより、行政として遺漏のない対応を図っていくことを目的とし実施しました。

2 参加者

危機管理監、危機管理担当理事、保健所長 健康安全部長、監視等担当部長、区福祉保健センター長会代表、 衛生研究所長、機能強化担当課長、検査研究担当課長、 その他関係職員		
緊 急 対 策 チ ーム	安 全 管 理 局	危機管理室長、司令課担当課長
	都 市 経 営 局	報道担当課長、大学調整課長
	市民活力推進局	広報課長
	健 康 福 祉 局	医療政策課長、生活衛生課長、食品衛生課長、 健康安全課長、衛生研究所感染症・疫学情報課長

3 検討項目

(1) 行政の対応についての検討

【発生自治体における問題点】

- F A X の送付ミスなどの情報伝達の不備
- ノロウィルスなどの細菌性食中毒として判断したための対応の遅れ

【防止策】

- F A X の送信方法など細かい事務要領まで配意
- 予断を持たない確認と、国、県、市町村間の連絡体制の強化

(2) 本市の対応についての検討

【これまでの対応】

- 1 月 30 日の事実把握後、18 区の福祉保健センターで市内のスーパーなどを緊急調査し、該当商品の販売自粛を指導
- 休庁日も各区福祉保健センター、食品衛生課で相談窓口を設けて対応

【同種事案発生時の対応】

- 警察と市衛生研究所の双方で検体を確保し同時検査を実施
- 早期判断のため一般病院の検査に衛生研究所員がアドバイスを実施
- 様々なことを想定して対応

(3) 今後の方向性について

- 確実な情報把握、情報共有
- 市民への正確な情報提供
- 疑わしき場合の関係自治体、厚生労働省などへの通報